

## 認定実施に係る隘路の整理と体制整備について

- 国土交通大臣認定の対象を広げることで、昇降機メーカーには新たな検証の実施や認定手続きの実施など、体制整備のための負担が発生することが想定される。
  
- このため、9月4日に一般社団法人日本エレベーター協会において主要メーカーに対するヒアリングを行い、そこではメーカーから次のような意見があった。(詳細は参考資料3-1、3-2)
  - ・全ての安全装置等の認定化は負担が過度に大きくなるおそれがあり、優先順位や準備期間などに十分な配慮が必要。
  - ・審査基準や審査体制の枠組みについては、海外の制度との整合性なども見据えつつ、長期的戦略の観点からも議論すべき。
  
- 引き続き、認定実施における隘路や体制整備のあり方について、昇降機メーカーからも十分意見を聴取する機会を設けていく。